第1章 シェアウェアとは?

1 シェアウェアとは?

シェアウェアの「シェア」とは開発費をシェアしてもらう、という意味です。通常は無料でダウンロード・試用が出来ますが、継続使用するためには料金を支払うソフト、という認識が定着しています。いわば、フリーソフトと商用パッケージソフトの中間的な位置づけです。

シェアウェアの場合、開発したソフトがユーザに渡る手段はネット経由がほとんどです。開発者はネットでソフトを公開し、ユーザはそれをダウンロードし、試用します。つまり試しに使ってみるわけです。試しに使ってみた結果、気に入れば送金するし、気に入らなければ送金せず、そのまま使わなくなります。

ネット黎明期には、試用時の制限を何も付けないシェアウェアも多くありました。つまり、送金するかどうかは完全にユーザの善意だったのです。しかし、最近では何らかの制限を付け、送金したことによってそれが解除される場合が多くなっています。

シェアウェアの特徴としては市販のソフトと違い、ユーザが購入前にソフトを試すことが出来るという点にあります。ユーザは機能に納得して送金を行うので、買ったけど期待した内容とは違った、ということは無いはずです。また、ネット上でのやりとりで完結しているという点も特徴の一つです。ネットで入手し送金し、制限の解除もネット経由で行い、サポートもネット経由です。

ネットを中心とした仕組みですため、開発者は個人でも参入しやすく、 大手では参入しづらいニッチな分野や細かいところまで手が届くソフト を開発しやすいのが特徴です。



シェアウェアの開発から送金・ユーザ登録までの流れを簡単に見てみましょう。まず、ソフトウェア開発者はシェアウェアとしたいソフトを開発します。このとき、いろいろ気をつけなくてはいけない点もありますが、これについては後述します。とにかくソフトを開発したとして、それをネットに公開したとします。公開の方法は自分でホームページに掲載したり、ダウンロードサイトへ掲載したり、とさまざまです。

公開されたソフトをユーザが見つけ、ダウンロード・インストールし、 それを試用します。試用したユーザは実際に使ってみて、自分が探して いたソフトなのかどうかをチェックします。探していたソフトであれば 、ここで送金するということになります。

送金の方法も多数あります。銀行振込や郵便振替、そしてシェアウェアの送金代行サービス。最近ではコンビニ送金もあります。開発者が用意する送金方法のうち、ユーザが最適と思うものを選択し、送金を行います。そして、送金したことを開発者に知らせます。

開発者は送金を確認し、ユーザに対して必要であればなんらかのアクションを行います。シェアウェアに制限がかかっていた場合、それを解除したり、ユーザ登録を行ったことを通知したりします。

基本的な流れはここまでですが、実際にはこの間にもサポートは行われます。つまり、ユーザからの質問に答えるわけです。送金後にはソフトに関してより突っ込んだ内容の質問が来るでしょう。これに対し、開発者は返答をしていかなくてはなりません。

もちろん、バージョンアップ作業も必要になるでしょう。ソフトのバグ 修正、要望に対する機能追加などを随時行っていきます。ソフト開発に は終わりはありません。